

高石高等学校 部活動に係る活動方針

令和6年4月1日

1. 部活動の目的

部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、単に、知識・技術・競技力を向上させるだけでなく、多様な活動・経験を通して、人間的な成長をめざすことを目的とする。

2. 運営について

- (1) 年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、計画的な活動を行うとともに、保護者にも理解と協力を求める。
- (2) 部活動顧問は複数で担当し、過度の負担が生じないようにする。

3. 休養日及び活動時間の設定について

- (1) 休養日は週1日以上設定し、週末の休養日は原則として月当たり2日以上となるよう設定するが、公式戦や対外試合、公式活動や対外活動等で困難な場合にあっても、学校全体で部活動を行わない日（定期考査期間等）を含め、部ごとに年間で104日以上設定する。
- (2) 1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日は4時間程度とする。学校の休業日に公式戦・練習試合、公式活動・対外活動等で4時間以上の活動となる場合は、生徒の健康管理や学校生活に支障のないように配慮する。

4. 指導について

- (1) 部活動の指導に当たって、体罰は、いかなる理由があっても、決して許されるものではない。適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。

5. その他

- (1) 事故の未然防止のため、施設・設備の点検を定期的実施する。
- (2) 安全な活動メニューを心掛け、自主性を育成する。
- (3) 大会参加や練習試合、対外活動等については、日程等を十分に考慮する。